

建設経済常任委員会

令和6年11月29日（金曜日）午後零時23分開会

出席委員（8名）

委 員 長	大 野 恭 男
委 員	山 形 紀 弘
委 員	中 里 康 寛
委 員	中 村 芳 隆

副 委 員 長	小 島 耕 一
委 員	星 野 健 二
委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	齋 藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書 記	飯 泉 祐 司
-----	---------

議事日程

1. 開 会

2. 協議事項

(1) 12月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について

(2) その他

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 零時 23 分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 皆さん、大変お疲れさまです。

本会議終了後、お忙しい中お集まりいただき、
ありがとうございます。

今から建設経済常任委員会を行いたいと思います。

着座にて、すみません、失礼します。

—————◇—————

◎協議事項

○大野委員長 早速ですが、2の協議事項に入っていきたいと思います。

(1)の12月定例会議における委員会の運営について、日程について事務局から説明をお願いいたします。

飯泉さん。

○飯泉書記 (12月定例会議における委員会運営について説明。)

○大野委員長 ありがとうございました。

今るる説明ありました。

日程について、11日の日程はこれで大丈夫ですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 次に、まず日程のことで言いますけれども、13日午前中、企業会計の勉強会、午後は那須地区環境連絡協議会との懇談会という、意見交換会ですかね。19日、全体会議終了後に計画の説明が3本という形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 あと、議員間討議ということで、6月から試行ということで始まって、6月に小島さんに提案いただいて、まず一発目やって。9月は

中身なかったもので、今回12月はないですか。

〔発言する人あり〕

○大野委員長 ボリュームがないんで、無理してやる必要は。議長、申し訳ないんですけども。無理やりやっても。

○飯泉書記 一応、期限としまして月曜日いっぱいございますので、それまで何かあれば御連絡いただければと思います。

○大野委員長 6月にしっかりやったと思いますので。

〔「いいテーマがあればね、やらないよりやったほうがいい」と言う人あり〕

○大野委員長 すみません、よろしくお願いします。
今までの件で、何か皆さんからありますか。(1)の件で。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、(2)のその他。

テーマの報告ということで。

○飯泉書記 取りあえず片方のファイルをお送りします。

○大野委員長 すみません、今、先に飛んでいったほうが、すみません、皆様におわび申し上げなくちゃいけないんですけども、私がしっかりまとめなきゃいけない部分だったんですけども、ちょっと提出期限が迫っていて、皆さんに御意見いただいたもの、ほぼほぼ全てちょっと上げてしまいました。この中から絞ってというような、ちょっと作業になってしまうんですけども。小島副委員長が上げてくださったのはまとまっていて。

○飯泉書記 こちら、小島副委員長のほうのものです。

○大野委員長 小島さんがまとめてくれたやつで、那須塩原ブランド観光地のPRということで(1)から(2)、(3)、(4)とあって、2で地域材資源循環利用体系の確立というので、循環型社会の形成という

ことで、こういった形であります。これ提出、小島さんのやつでいいですか。

お疲れさまでした。

○小島副委員長 いやいや、最終的に前のやつと合わせて私もう一回まとめ直します。それを今度の常任委員会の期間中に検討してもらってまとめていきたいと思うんですけども、それでいかがでしょうか。

閉会 午後 零時32分

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 大変申し訳ございません。十二分です。

今、小島副委員長のほうから御提案いただきまして、皆様、こういった形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 副委員長、よろしくお願いします。

○小島副委員長 前のやつと合わせてつくりますから。

○大野委員長 ということで、(2)のその他、テーマの報告について、皆様、その他、御意見ございますか。大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 では、(2)のその他を終わります。

3のその他。

事務連絡。

飯泉さん。

○飯泉書記 (事務連絡。)

○大野委員長 ありがとうございました。

皆様から、その他で何かございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 それでは、3のその他を終わります。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○大野委員長 では、以上で建設経済常任委員会、終了いたします。

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和6年12月11日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長	大野恭男
委員	山形紀弘
委員	中里康寛
委員	中村芳隆

副委員長	小島耕一
委員	星野健二
委員	鈴木伸彦
委員	齋藤寿一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

環境戦略部長	黄木伸一
カーボンニュートラル課長補佐兼 気候変動対策係長	吉田和則
再エネ推進係長	向井崇
サーキュラーエコノミー課長補佐兼 一般廃棄物係長	染谷未央
産業廃棄物係長	木澤雄一
政策審議監	神山徳久
農務畜産課長補佐	金子春美
担い手支援係長	室井理恵
農務畜産課副主幹	平山隆美
商工振興課長補佐兼 商業係長	渡邊純子

カーボンニュートラル課長	小高裕一
カーボンニュートラル課副主幹	柏原智幸
サーキュラーエコノミー課長	大野薫
資源循環係長	大貫啓子
産業観光部長	織田智富
農務畜産課長兼 堆肥センター長	君島一宏
農業振興係長	三山裕樹
農林整備係長	和田博史
商工振興課長	波多腰治
工業係長	萩島章宏

ツーリズム
推進課長兼
観光振興
センター所長

和 氣 広 美

観光政策係長

生 井 龍 介

建設部長

松 本 仁 一

保全管理
課長補佐兼
公園係長

伊 藤 好 美

道路保全係長

藤 原 広 光

地籍調査係長

相 馬 浩 二

農業委員会
事務局長補佐
兼農政係長

織 田 暢 子

上下水道部長

田 野 実

管理課長
補佐兼黒磯事
業所長兼
塩原事業所長
兼料金経
理係長

岩 波 秀 典

給排水係長

印 東 欽 之

整備課長
補佐兼
管路維持係長

君 島 幹 夫

水道施設係長

佐 藤 康 夫

ツーリズム
推進課長補佐
兼観光施設
係長

広 瀬 美香子

塩原地区担当
副主幹

伊 藤 一 裕

保全管理課長

君 島 隆

管理係長

小 林 則 克

道路保全係
副主幹

増 山 博 久

農業委員会
事務局長

室 井 勉

農地係長

上 野 純 宏

管理課長

三 輪 敦

経営企画係長

荻 原 直 美

整備課長

高 野 茂

管路整備係長

江 面 宏 信

下水道施設
係長

清 水 智 尚

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔産業観光部〕

・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

予算常任委員会（第三分科会）

・議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

〔商工振興課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 1 2 5 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

〔ツーリズム推進課〕

- ・議案第 1 1 6 号 財産の減額譲渡について
- ・議案第 1 1 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
- ・議案第 1 1 8 号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 1 2 5 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

〔環境戦略部〕

- ・環境戦略部長挨拶

〔カーボンニュートラル課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 1 2 5 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

〔サーキュラーエコノミー課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 1 2 5 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長挨拶

〔管理課・整備課〕

- ・議案第 1 1 5 号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 1 2 9 号 令和 6 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 2 号）

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔保全管理課〕

- ・議案第 1 1 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
- ・議案第 1 2 0 号 公の施設の指定管理者の指定について
- ・議案第 1 2 4 号 市道路線の認定及び廃止について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 1 2 5 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

〔農業委員会事務局〕

- ・農業委員会事務局長挨拶

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 1 2 5 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 それでは、ただいまから12月定例会議の建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。

審査の日程及び審査順は、次第のとおりとします。

今定例会議におきまして当委員会が審査すべき案件は、条例の一部改正案件1件、財産の減額譲渡案件1件、公の施設の指定管理者の指定案件4件、市道路線の認定及び廃止案件1件の合計7件であります。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査する案件は、補正予算案件2件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

◎審査事項

○大野委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

◎産業観光部の審査

○大野委員長 まず、産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。

○織田産業観光部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

◎農務畜産課の審査

○大野委員長 ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第125号の説明、質疑、 討論、採決

○大野委員長 農務畜産課については建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農務畜産課長 （議案第125号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 11ページの県産小麦・大豆の供給の強化事業ということで93万円補正ですということですが、具体的にどんな内容かお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 こちらにつきましては、コン

バインのほうを、機械のほうを大豆の生産拡大に向けるということで導入したいということになります。

当初の時点では、金額としましては2,100万円ほどの事業で動いていたところ、追加の形で680万円ほど追加で要望したいということで、当初予算から差し引きまして93万円ほどの不足が出るということで今回補正をさせていただきたいと思っております。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 同じく11ページなんですが、農業基盤施設事業費で、今回888万8,000円が減額になっているところで、これ当初の予定で組んだものは、要するに橋梁の修繕が必要ではないという結論に達して減額になったということですよ。当初ではなぜこれが必要だったということで予算組みをしてきたのか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 こちら、農道橋につきましては、国の指針に基づき5年に1回点検をするということになっているようなんです。それで、こちらのこの橋につきましては、平成30年当時に点検をしまして、それでひび割れがあるということで、大きなひび割れではなかったようなんですけれども、これにつきまして令和5年、昨年度橋梁点検を入れまして、それで結果が本来であれば今年度の当初予算のほうはその形を含んで結果の判定分かればよかったんですけれども、その辺はちょっと時間的な部分もあるかと思うんですけれども、その結果で先ほどもおっしゃったんですけれども、当初予算としては計上させていただいたところな

んですけれども、結果としましては点検結果として改修工事が必要でなかったという経過の中で今回皆減となったというんですけれども、そのような形で処理をさせていただいたということでございます。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 当初そういう部分で、平成30年にそういうものが見つかって、令和5年度にこういうところで予算化しておくというところだったんですけれども、国の若干のずれ的に再度あれしたら点検は必要ではないというところで減額という。

○君島農務畜産課長 そうですね、基本的には改修工事まで必要なかったということで、今回減額をさせていただくものでございます。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第125号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課の所管の審査事項は以上となります。
ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時27分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工振興課の審査

○大野委員長 ただいまから、商工振興課の審査に入ります。

商工振興課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第125号の説明、質疑、

討論、採決

○大野委員長 商工振興課については建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工振興課長 （議案第125号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第125号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工振興課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時38分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎ツーリズム推進課の審査

○大野委員長 ただいまからツーリズム推進課の審査に入ります。

ツーリズム推進課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第116号の説明、質疑、

討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第116号 財産の減額譲渡についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第116号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 華の湯に関しては、いろいろこの何年かで説明をしてきて、いよいよ売却というところ

で1回不調で、今回900万円の減額で1,814万1,000円ということで富士屋さんが受けてくれるということなんですが、大変温泉街にとっては皆さんほっとしているところなんですけれども、この譲渡に、売却に関しては、この華の湯を続けるというような、そういう条件付きみたいなものがあるんでしょうか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 華の湯につきましては、建物自体はそのまま建物を利用するという条件は付してはいません。

条件的には、上・中の温泉管理事業の給湯を受けることとか、あと受け渡し3年以内に提案をした事業を開始することとか、2年間は提案した事業を継続するとかというところで条件をしてございますので、現在の建物自体をそのまま使用してくださいという条件は付していないところです。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、3年以内にこの代表、細井君のほうで、別に温泉施設でなくてもそういう計画が出れば、それはそれで受け入れるというところでよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 上・中温泉の集中管理のほうの給湯を受けることということで付してございますので、温泉を利用した事業をしていただくというのが前提であります。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 分かりました。

給湯を受けるという条件があるということで、その利用方法を3年のうちに、早ければすぐ、事業者でありますので計画が出てくるんでしょうけれども、3年までにその計画を出して、なおかつ上・中の温泉利用をしたものを基本的にして営業なり再開してくるというところでよろしいんです

か。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 今のところの提案の事業内容につきましてはそのような事業展開で、温泉も利用していただいて、この地元の方にも利用できる、観光客にも利用できるような施設を提案していただいています。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。
鈴木委員。

○鈴木委員 2つあるうちの1つですけれども、これ受け取った、買い取った側は、今後その固定資産税、建物と土地があると思うんですけれども、年間どのくらい税収入があるのでしょうか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 現在の建物については、ちょっと計算額出ますが、例えば新しい建物を建てるとなったときには、ちょっとその固定資産税というのはちょっと予想はつかないんですが、ちなみに現在の固定資産税は、少々お待ちください。現在は、華の湯の建物自体は固定資産税はかかっていない状況です。なので、仮定で出すとすれば今の建物について固定資産税率を掛けた金額が目安の金額にはなります。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 固定資産税に関しましては、建物と土地があるんですけれども、現在市の所有になっていますので固定資産税はかかっていないような状態となっています。

それが個人のものに今度なりますので、改めてその建物に関しては評価を出していないです、まだ。うちのほうの課税課のほうで評価額を出していないので、今後その建物の額を出して、それでパーセンテージを掛けて固定資産をかける、賦課していく形なので、今の段階ではちょっと額が決まっていない状態になります。

○鈴木委員 決まっていない、まだ出せない。出せないんじゃないんだけれども。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 土地に関しましては、近隣の宅地の近傍価格が5,100円になっていますので、5,100円を今度平米掛けて、固定資産のパーセントを掛けていくような形になるので、大変申し訳ない、固定資産税のパーセントもちょっと私分からないので、そちらに関しては必要であれば確認を、課税課に確認をして出すことは可能です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そこは安く譲渡、900万円も出しているんで、それはもう商売にならないから、市がやっぱり温泉を経営できないので、民間の人にやらせようんだなという考え方、それはいいと思うんです。その900万円が何年ぐらいで戻るのかなと、ここがちょっと知りたかったので、課税課の問題かもしれないので、ちょっと急には難しいかもしれないけれども、聞いてはみます。

もう一つは、この1社しか応募がなかったということなんですけれども、競争をやったほうがよかったなと思うんですけれども、どういう公告の仕方とか呼びかけをして、今こういうところあるんですけれどもというふうにして入札していただいたという、やらないと来ないですから、その辺どういうふうな対応をしての1社になったのかという、その辺だけ教えてください。

○大野委員長 課長補佐。

○**広瀬ツーリズム推進課長補佐** 今回、公募型のプロポーザルという形で、ホームページに載せて募集かけたところですが、今回富士屋旅館さんが1社だけ応募があったところですが、別にもう1件問合せがありまして、そこは応募する気でいらっしやったんです。

ただ、その公募したその締切日を失念していたらしくて、その日に連絡があって、書類が間に合わないんだけど大丈夫だろうかというふうな問合せがあったんですが、ちょっともう決まりは決まりなので駄目ですということでお断りをさせていただいて、結果的に1社の応募になってしまったといったところです。

それ以外にも二、三件問合せはありました。

○**大野委員長** 鈴木委員。

○**鈴木委員** ちょうどそういった執行部からの話もあれなんですけれども、そうしたらこの減額する前に、じゃもう一度機会を後回しにしたら今回の問合せが来たということのできたのかどうかということもあるんですけれども、そこはどういうふうに考えて、それとしないでもう下げましょうと900万円にしてしまったんですか。安く売れば買ってくれる人はいるとは思うんですけれども、その辺の判断はどんなふうに考えてされたんですか。

○**大野委員長** 課長補佐。

○**広瀬ツーリズム推進課長補佐** 今回、1回公募をかけて、それで1回不調だったので2回目で減額をさせていただいたわけなんですけれども、今回華の湯に関しては経費がかかっているというところがありまして、警備もしていますし、あと建物の点検などもしてまして、やっぱり経費がかかっていたところがあります。

そういったところもちょっと考慮しまして、何年かその売れないで残っていると、建物はもちろ

ん価格がどんどん下がっていきますし、その毎年かかる経費に関してもかなりかかるといったところも考慮して、総合的に不動産鑑定士の意見からも、早期売却をしたほうが得だよと、そういう通常その競売かけるときなんかは40%から50%価格を下げて出す。

今回あくまでも公募型プロポーザルなので、最低予定価格を決めただけなんです。競争していただければそれで上がっていくような形にはなるので、そういった形でこの中で決めたわけではなくて、公募型で上げさせていただいて、競争していただいて高い額で入れてもらった方、かなりその価格の額も上げてありますので、提案内容と価格点をつけさせていただいて、決めさせていただくというような形になっています。一応そういう形で検討はしております。

○**大野委員長** 鈴木委員。

○**鈴木委員** 元のはなし、待っていれば下がっていくのは分かっている、早速なのはちょっと残念だなと思ったんですけれども、説明は了解しました。ありがとうございます。

○**大野委員長** 課長補佐。

○**広瀬ツーリズム推進課長補佐** 毎年度華の湯にかかる経費なんですけど、毎年80万近くかかっているようになります。

あと、土地の価格の変動率に関しても、今、土地が下落していますので、毎年毎年下がっていておりますので、土地代につきましても毎年マイナス3.2%減、土地の減価率に関しても毎年年々そのパーセントが下がってきますので、この5年ぐらいで300万円ほど下がってしまうというような試算をしております。

以上です。すみません。

○**大野委員長** ありがとうございます。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第116号 財産の減額譲渡については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第116号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第117号の説明、質疑、 討論、採決

○大野委員長 次に、議案第117号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第117号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 資料の18ページのところでですね、1つだけちょっとお伺いしたいんですけども、4番の管理費を縮減ということでゼロになっているんですけども、前回はゼロで今回もゼロだったのか、一生懸命やっているからこういう削減難しいよとかだけちょっとお伺いしたいなど。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 管理経費の縮減というところは、うちのほうでこのぐらいの経費がかかるというところで募集要綱のときに決めてあるところで、向こうが、たかはら森林組合から出てきたものに対して、そこが比較をして経費が削減されるようになっているかというところなんですけれども、ほぼほぼ今まで現在までの、たかはら森林組合さんがちょっと現在までもやっていたというところもありますので、うちのほうの経費のほうの見積もりもほぼほぼ例年どおりみたいなのところがございまして、向こうから出てきた経費の見積もりについてはそんなに変わらないというところで点数のほうは、そのうちのほうの見積もりよりもずっと下がっていれば点数が配点があるんですが、そこは変わらないというところで、実際には零点というところで結果がその配点となってしまっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 前回は零点だったか教えてください。

○和氣ツーリズム推進課長 はい、前回は。

○鈴木委員 結構です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

山形委員。

○山形委員 指定の期間が、令和7年から令和12年、5年間なんです。ほかの施設、今度出てくるのを見ると、湯っ歩の里とかは3年とか、鳥野目河川公園は3年なんですよね。これだけ指定期間が5年というふうなしている理由というのは何かあるんですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 この後、3年という理由とかも出てくるんですが、基本指定管理者の前例どおり5年ということで期間を取ってございました。

ほかの施設、うちの課の次に出てくる湯っ歩の里なんかは、施設の在り方を考えていかなくちやならないというところで、そのままするときがありますので、期間的にはちょっと短縮をさせていただいています。

基本的に、もみじ谷大吊橋のところは利用者が、渡橋者が多いものですから利用料が多く入っています。実際のところは管理経費よりも利用料のほうが多いという、いわゆる黒字というところでございますので、特に5年から3年に短縮する必要はないかなということで5年間、現在までと同じような5年間としているところです。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、公の施設の指定管理者のその指定期間というのは、その施設によって、その経営状況によって3年になったり5年になったりというふうな、そうした執行部の判断ということでしょうか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 施設の在り方を、そうですね、形、施設の在り方を考えているものに入っているところ、棚卸の検討事項、検討施設になっているようなところは、これから施設の在り

方を考えていかないというところになるものですから、そこに、そういうところに入っているところについてはそういう検討をするので、うちの担当課としましては、その入っているところと入っていないところというのは、やっぱり内容を検討しています。

一応、市のほうの全体的な取りまとめとしては、標準的には5年ということで定まっています。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第117号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第117号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第 118 号の説明、質疑、

討論、採決

○大野委員長 次に、議案第118号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第118号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 まず、この4番の選定結果のところ、3の実績の有無というところで、配点10のうちここは2点なんですね。実績がないままで、建設会社でしょう、建設会社でこういうサービス業をやるに当たって、2点であっても市としては出すと。大丈夫ですかという話です。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちらのほうは、ヒアリングは担当課のほうで行うことになってまして、プロポーザルでございますので、宮沢建設のプレゼンを私どもはお聞きしまして、自主事業におきましては非常にアイデアのあるところが提案がございました。

やはり新規の参入というところでございますと、どうしてもその実績のところは点数は、今までやってきていないというところで点数が低くなってしまうんですけれども、それを差し引いても宮沢建設の、カフェを行うとかいろんな自主事業の提案を聞いたところは、宮沢建設でも十分運営のほうはお任せできるかという判断をしています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 湯っ歩の里というのは、那須塩原市の統廃合の中の検討事項の一つの施設だと思うんです。

前の団体と多分変わったわけですね。課題は何かというと、やはり入り込み客数を増やさなければいけないということは、本当に課題であるわけですか。ここのそういうことができるのか。

ちょっとこの施設でいえば、納税者である市民が使う割合とかはすごく少なくて、観光に頼っているんです。だから、よその人を呼んで知らない人を使うことに対して、やはり収益的なものも得ないと無理だと思うんです。

だから、そういう意味で入り込み客数を増やしてもらえることについて、ここはどういう要望をしてやったのか。ちゃんとやってもらうかということは、ちゃんと協議をしての結果なんだろう。どういうことをおっしゃっているのか。入り込み客数をちゃんと増やすとか、そういったことを。

管理は十分ですよ。施設、建設会社なので傷んだりするのはいろいろ候補は出てくるんですけれども、あくまでサービス業として、同じことなんですけれども、入り込み客数を増やしていく方法とか、市はどれぐらい入れてほしいとかということ、提案、話をした上で、了解した上で来てもらって、それに向かってやってくれるのかとか、その辺の協議というのはどういうふうにされていますか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 今回の選定のプロポーザルの時点では、個別には事業者とは話はできませんので、これから受けていただいて、これから協定を結ぶ段階になります。その時点では、今まで提案していただいたその誘客に対する自主事業

というのは必ずやっていく、うちのほうの提案もさせていただく、その辺を共有させていただいて、来年度は料金改定が、金額300円になりますので、そちらについても収支改善に向けて宮沢建設さんとはかなりお話をしていく必要があると思います。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 質疑になるような感じじゃないですけども、去年とか、コロナ禍はちょっと落ち込むのは分かるんですけども、コロナ禍はもう明けてきたので、やはりそこは市で協議して前の、すごく前、またそれ以上になるようなことをやってから、宮沢建設もそうだけど市がきちっと管理やってもらいたいと思うので。

○大野委員長 要望ですか。

○鈴木委員 要望です。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 資料の中で、1の(1)の申請団体の経営状況が4点だということで非対象になったという。選定対象にならなかったということですね。

実際には少数、合計点数から行けばAのほうが66点として高かったと。中でもこれ実績の持っている中で9点というすごく高いですね。この実績というのは何を見て実績と言っているのかがちょっとよくないというのと、その4点になったというその経営の、施設の管理運営能力とかがこの経営の健全性とか経営の安全性というのがどうしてこんなに低いのかというふうに判断したのか。その判断基準みたいなものをちょっとお聞かせ願えればと思うんですけども。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 1つ目の実績の有無なんですけれども、こちらの判定の審査の視点は、まずこれまでに指定管理業務において管理運営の十分な実績があるかというところでございますの

で、そこがないと最初の時点でそこは1点の配点になってしまうんです。

あと1つの視点は、これまでに指定管理業務において自主事業に十分な実績があるかという審査視点なものですから、そちらも1点になってしまうということで、新規参入につきましては1点、1点、2点しか取れないということの審査項目になります。

そうしますと、新規参入につきましては非常に有利ではない状況になってしまうんですが、そちらのほうも改善する余地はあるのかなというところでございますので、そこでちょっと点数が開いてしまいます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 全然今、意味分からなかったんですけども、まずじゃ、まず1の申請団体の経営状況というのは何の。まず1番のほうだけ聞きますね。それで何がその経営の健全性とか経営の安定性で判断した理由というのは何だったんですかとまず聞きます。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 まず、1番の経営状況につきましては、この経営状況につきましては専門的な知識の知見ということで、外部の公認会計士さんにこの部分については決算書類を見ていただきまして、公認会計士さんに配点をしていただいております。公認会計士の審査をしていただきまして、そちらのほうで会計士さんのほうが2点ということで配点をされているところです。その結果を市としては配点とさせていただきまして、それで信用して非対象ということになったというところでございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 じゃ、続きで、その実績で9点というのはすごく高いですね。何で9点というそ

んな高い点数をつけたのか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 9点というほう、9点の団体につきましては、Aという団体でございますので、実際には今まで経験のある事業者、指定管理の経験がある事業者でございましたので、こちらのほうが今までの管理運営状況、自主事業の状況を見て点数が配点になります。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 Aというのは、もしかすると以前ずっと管理を受けていた方を言っているんですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 御想像のとおりでございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、宮沢建設さんが今回応募しなかったら、この4点でトータル66点の82.5%ですか、万が一1社だけの場合だったらこの方が落札していたということも考えられるんですが、どうですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 先ほども申したとおり、経営の状況におきまして2点というところ基準を満たしてございませんので、こちらはどちらも選定にならず、再公募という形になったかと思えます。

○大野委員長 続きありますか、大丈夫ですか。中村委員。

○中村委員 そうしますと、この方結構長い間湯っ歩の里の管理運営を指定管理、市で指定しておりましたね。指定管理をしながら赤字経営に陥ったということで心配したんですが、我々が考えれば。随分努力されていたのかなと思って。そんなことで前回は何点ぐらいでしたか、この会社、この1番の申請団体の経営状況。5、6点くらいはあつ

たということよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 前回の経営状況の点数、ちょっと現在手元に資料がございません。

ただ、決算情報のほうをとということで確認はいたしますと、決してこちらの指定管理のほうを請け負っていたから、請け負っていたところで赤字ということはない状況です。コロナ禍のときにも、光熱水費とかが高騰したときにも、そういうのは市のほうでその分を補填していた部分がございますので、この指定管理については赤字にはなっていないという状況だと思います。

本業のほうは、ちょっとどうかなというところでございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そこまで説明していただいていますので、たまたま今回4点ということでもなられたのは、やはり総合的な経営判断の中で公認会計士さんがその企業を加点する、減点が多かったという解釈でよろしいですね。分かりました。

○大野委員長 そのほかございますか。

○中村委員 経営の状況が悪いのか、安定性がないというところで。

○和氣ツーリズム推進課長 お見込みのとおりでございます。

○大野委員長 質疑ありますか。大丈夫ですか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第118号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第118号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第125号の説明、質疑、 討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第125号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、ちょっとこれはここで聞いていいのかわかりませんが、これ債務負担行為の補正ですね。補正と言っているのは格好だけじゃなくて、ただ単に今年度中に契約するよという、ただそれだけの話ですか。補正というこの表、債務負担行為補正という意味についての基本的な話をお願いします。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちらのほうは、債務負担を6年度は2か年度に、6年度、7年度で設定させていただきますので、6年度中に契約事務を進めなくちゃならないというところで、債務負担がないと契約事務が進められないということで、令和6年度はゼロ円設定にございまして、7年度がその金額を設定させていただいています。

なので、簡単にいうと鈴木委員さんが言いますように、この債務負担行為を行っていないと令和6年度中にその事務が進められないということになります。

○大野委員長 ほかにございますか。

小島委員。

○小島副委員長 関連で、この債務負担行為は、額は最初の予算より増えているんですか、減っているんですか。それとも最初の予算と同じなんですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 最初の予算の時点のその予算、時点のその最初の予算というのはどの部分が。すみません。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 令和6年度で債務負担行為はしているはずだと思うんです、基本的にいえば。6年、7年で。それとも、令和6年しか債務負担行為していないんですかというところまずありますので。令和6年度で債務負担行為をしていて、今回令和

7年度まで入っているわけですがけれども、この6年、7年で額が増えているのか減っているのか。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 今回、債務負担行為に関しては、すみません、令和7年の4月1日から運営を開始する必要があるので、令和6年度中に契約をして、令和7年の4月1日にはもう運営を開始して、例えばグリーングリーンであれば4月1日にはもう温泉が入れるようにするということで、2か年の債務負担行為にしているんですけれども、なので今回令和6年度の債務負担行為につきましては令和7年度の分。前回の去年の分に関しては、令和5年度に債務負担行為を行って、令和6年度の4月1日から執行するというので、令和5年度の債務負担行為につきましては、板室健康のゆグリーングリーンであれば5,950万円と今回の額よりは下がって、今回の令和6年度のやつは去年から比べると下がっているんですけれども、前回の額については1か年の分の光熱水費を計算して入れているんですけれども、今回の額については3か年分を平均して入れさせていただいているので額が減っているような形、グリーングリーンだけでいうとそういう形になっています。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第125号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ツーリズム推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時41分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎環境戦略部の審査

○大野委員長 次に、環境戦略部の審査に入ります。

初めに、環境戦略部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○黄木環境戦略部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

◇

◎カーボンニュートラル課の審査

○大野委員長 ただいまからカーボンニュートラル課の審査に入ります。

カーボンニュートラル課の皆様、お疲れさまです。

◇

◎議案第125号の説明、質疑、

討論、採決

○大野委員長 カーボンニュートラル課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小高カーボンニュートラル課長 （議案第125号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 10ページの積立てとか4款1項のところで、中小企業向けS B T認定支援事業で、これは需要があるということだと思えます。

具体的にどういった内容の需要だったのか。歳出の見込みですけれども、そこを教えてくださいますか。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 歳出の見込みにつきましては、令和6年度当初3件の見込みをしておりました。この補助金は、対象経費2分の1に対して上限、限度額100万円というところで3件を見込んでおりましたので300万を見込んでいたところですが、各中小企業からの問合せがありまして精査したところ、執行済みが現在までに1件、それからこのS B Tの認定機関に申請中のものが2件、それから加えて申請に向けて削減計画を作成中のところが3件ということで、最終的な執行の件数としては6件になりそうだというところ。それから、最終的な執行額が585万4,000円になりそうだというところで、当初予算の予算300万円との差額285万4,000円を増額して補正したものでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今どういう状況なのかという、追加の部分ですけれども、お教えいただけますか。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 この中小企業向け温室効果ガスの削減目標認定につきましては、この企業、自社が温室効果ガスの排出量を算定をして、パリ協定が求める水準に整合した排出削減目標として策定をして、その目標を国際的な認証機関に認定してもらうというような制度になっています。

この認定をもらうことによって、認定を取った中小企業については環境保全に貢献している企業であるとか、あるいは環境意識が高い企業として広くPRできるとか、あとはサプライチェーンの中で温室効果ガスの削減に貢献できてビジネスチャンスも広がってくるというようなメリットを生み出す制度というふうになっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 具体的に何をやるのか、もう一度お伺

いします。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 市が何をやるか。
それとも県が何をやるかですか。

○鈴木委員 企業。企業が。もうちょっといいですか。

○大野委員長 はい。

○鈴木委員 要するに、ずっと最初から同じこと言っているんですけども、具体的に温室効果ガス削減するという取り上げている企業が具体的に、じゃ分かりやすいという電球をLEDにするとか、それとも何かリサイクル出さないような、その企業がこういう取組をすと言っていること、要するにそういう具体的な事業について聞きたい。

○大野委員長 部長。

○黄木環境戦略部長 そういう個々のものはこちらで把握していないんですけども、そういうこのことを書いて、SBTというのはサイエンス・ベースド・ターゲットとあって、要は科学的な根拠に基づいた削減目標になっているかどうか認定してもらえます。

ですから、ちょっと具体的な個々のものは知らないですけども、それを申請機関が内容を見て、それが今おっしゃったようにLEDに変えるというのはそれは科学的だねというような認定をさせていただいて、それを証明してもらおうというような事業になっております。

だから、企業さんが実際にやるのは、この段階でやるのは、そういうことをしますよという計画をつくることです。実際それが認定された後、その計画を実行して、実際にその温室効果ガスの排出を減らそうという、その前段階のことを企業にやってもらう、そこを支援するのがこの事業になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 確認ですけれども、じゃ具体的にどういことをやるというような事業じゃなくて、計画のほうの支援であって、具体的なことはこの支援のお金を補助するということでしょうか。そこまではまだ分からないということですね。そういう意味合いの事業ですね。了解しました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。
小島委員。

○小島副委員長 どんな業種が今、認定受けられるかなというところをちょっとお伺いしたいです。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 今現在、1件もう実際に補助したと言って、言いましたけれども、そちらについては電子機器というか、帯電防止フィルムというところを製造している会社さんが既に1件申請になっています。

それから、今、取得に向けて動いているのは、建設業が1件、それから自動車販売業が1件、それから環境関係の測定会社が1件、それから産業廃棄物の処分を行っている業者が1件ということで、多岐にわたっているような感じになります。

○大野委員長 そのほかございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第125号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

カーボンニュートラル課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎サーキュラーエコノミー課の審査

○大野委員長 ただいまからサーキュラーエコノミー課の審査に入ります。

サーキュラーエコノミー課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第125号の説明、質疑、

討論、採決

○大野委員長 サーキュラーエコノミー課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 （議案第125号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 今の説明で配分しての、負担割を聞いたかったんですが、報告があったので分かったんですけども、この事案に関しては我々も2月27日のところで、2月の、3月の本会議のときに報告があったのかな、のときに報告があって、これだけの損害の屋根の補修が必要と我々も思っていたところなんですが、この補正やっているのがもう12月というこの期間がかかったというのはどういうことなんですか。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 まず、この工事に関しましては、まず第1としまして、突発的な運営の業務委託の範囲内で行えるということで、まずお金の手当てを執行する必要性がなかったという事情がございます。

あとは、工事に関しましても、実際、いろいろな調整をさせていただきまして、屋内工事が短くなるような調整をしておった関係上、昨年度中に

はちょっと着手ができませんでして、4月以降の着手となっております。最終的には、気象観測装置等が部品の調達の関係で修繕のあった10月に入っていきまして、その関係で、最終的に費用の精算ができた時点で上程させていただいたというような形になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この補正の見積り、工事なのかちょっとよく分からないんですけども、具体的に何をやるための積算根拠、何をやるためのものなのか具体的に教えてください。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちら、具体的に実際の工事をした内容は、まず、剥がれてしまった上部の屋根の補修が1点、もう一つは、その屋根が飛んでしまったことによりまして、附帯設備としてアンテナ設備が破損しました。もう一つが避雷設備、もう一つが気象観測装置、こちらの附帯設備3点、合計4点が破損してしまいましたので、こちらの工事に関しては、業務委託の中の業務としまして修繕していただいて、不慮の事故といいますか、そういった形で業務委託料の不足する部分に関しまして予算を計上して、委託費に充当させていただくという内容になっています。

○大野委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島副委員長 施設の管理は委託業者がやるという話ですと、要は屋根の部分は委託業者がやるという話で、その際の、今、観測機とか、そういうものは市で修復しますよという意味で取っているかどうか、確認したいと思います。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 そちら、今、御説明した屋根、附帯設備全て業者のほうで復旧工事を行っております。先ほど説明させていただ

きました、そういった場合の費用負担分という取決めがございまして、それで不足が出た分といいますか、費用負担を超えてしまった分を市のほうで補正予算として計上させていただいたという形になります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 そうすると、額が1,000万円というのは限度額という意味なんですか。民間の業者が復旧費用を出しているというのは。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらは、業務委託費の取決めの中で、年間の委託費用というのが9億数千万円をお支払いしておりまして、その100分の1に当たる部分に関しては事業者負担していただくということで、100分の1に当たります、今回975万904円分に関しましては、事業者負担をいただいたと。それ以外の部分に関しましては、市のほうで費用を負担、埋め合わせするというものになります。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 見聞のためにということなんですが、これは保険には施設は入っていないんですか。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらに関しましては、財政課のほうで所管しています市有物件全体の保険のほうが適用になるかということで、今、実際に保険の手続きはさせていただいているんですが、実際にどれだけ出るかというのは、まだちょっと決まっていない状況でございます。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第125号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

サーキュラーエコノミー課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時56分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎上下水道部の審査

○大野委員長 これより上下水道部の審査に入ります。

初めに、上下水道部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○田野上下水道部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

◎管理課・整備課の審査

○大野委員長 管理課・整備課の審査については、関連がございますので、2課同時に審査することといたします。

ただいまから管理課・整備課の審査に入ります。管理課・整備課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第115号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第115号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 （議案第115号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 この法律が変わった場合、市の職員の資格要件の体制というのは大丈夫なんですか。要するに土木学科を出ているとか事務系というか何

とか、現場があるじゃないですか工事とか、ちゃんとその資格要件は満たされるのかどうかというのは調べているんですか。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 令和6年につきましても、実際にこの資格要件をきちんと内部で決裁しております、指定をしております。現行で言いますと、布設工事監督者につきましては、現行で7名、上下水道部で設定をしております。当然、令和7年度、この改正に向けて、当然その資格要件につきましても、調査して実施する形を予定しております。

○大野委員長 そのほかございますか。

中里委員。

○中里委員 1点だけ。先ほど鈴木委員のほうから監督者のほうの立場ということでしたけれども、実際に布設を行う事業者についても、この条例の対象となるのかどうか。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 こちらのほうの条例につきましては、水道事業者の内部の組織の中での資格要件ということになります。

○大野委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島副委員長 国の法律が変わるということですが、そういう中で今までに比べて電気とかそれ以外の、今までは土木だけだったのが電気とかそういう部分に広がったということですが、どういう情勢の変化があって、これを入れていくとしているのかお伺いしたいんですけども、背景ですね、ちょっとお伺いします。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 国の法においては、この議論の始まりにつきましては、いわゆる令和4年1月に規制改革推進会議スタートアップ・イノベーションワーキング・グループというのがありまして、そ

の中で水道、下水道も含めて内部の組織体制について調整を図っているところで、いわゆる人不足とか、そういう部分も含めた形での今回の改正につながっているのかと、こちらとしては認識しております。

○大野委員長 そのほか皆さん、ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第115号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第115号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第129号の説明、質疑、

討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第129号 令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 （議案第129号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星野委員。

○星野委員 すみません、先ほど補正予算1,500万円ということで、修繕費、配水管漏水修繕、給水管漏水修繕ということですが、もう一度この修繕費の詳細について詳しくお伺いをいたします。

○大野委員長 高野課長。

○高野整備課長 漏水修繕の補正の状況ということですが、こちら先ほど触れたとおり、材料費の上昇ということが1つございます。この毎年の予算というのは大枠で取ってありまして、過去3年の分の平均値を採用して修繕費の今年度分ということで決定するんですが、このところ、やはり材料費、1か所当たりの漏水修繕、これはちょっと10万円であったり100万円近くであったり、いろいろなパターンがあるんですけれども、やはりそこに占める材料の割合、管路であったりとか継ぎ手の部分であったりとか、その辺の材料が高騰、もちろん労務費なんかもちっと上がってはいるんですけれども、ここの材料費が特に5年度から6年度にかけてがちょっと大きく上昇したと

いうことで、こちらが主な要因となります。

歳出の状況ですけれども、この1,500万円でございますけれども、これまでの上半期の実績を算出して、またあと下半期、これから冬場を迎えるに当たって、過去3年の大体どのぐらいの亀裂があるというようなところを見込んで、トータルで1,500万円ということで算出計上させていただいております。

以上です。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 具体的に今年度は、この修繕箇所というのは何か所ぐらいやっているんですか。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 今年ですと11月末現在の数字でございますが、195件、金額にしますと5,979万4,300円というような数字でございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 あと材料費の高騰なんですけど、具体的にどれくらい上がっていますか、感覚的に。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 これは、先ほど言ったようにちょっと幅があるんですけれども、1か所当たり修繕の、その本管の部分であったり、分岐する給水管の部分であったりということで様々ではあるんですが、今回私のほうで修繕単価ということで、1件当たりが約30万円ほどなんです、全体ですと。ということで、そのうちの約10%、3万円から5万円ぐらいが材料の上昇分というふうに見込んでおります。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 最後に、例えば漏水というのは有収率についてかなり影響があると思うんですが、こういうふうな修繕もしていくということに関して、上下水道部としての所見ですか、直していくということと有収率について、影響ですか、そういう

のをどのように思っているか、いかがでしょうか。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 そうですね、おっしゃるとおり、この漏水というのはやはり有収率に直結しますので、これがちょっと長期間になると、やはり影響が出てくるので、幸い今年に限っては、ちょっと本管漏水という大がかりなものはなかったのですが、地区に分岐するこの給水管が主な漏水箇所でございますので、そういった面では、比較的早期に発見できたのかなというふうには思っています。

あとは、漏水については、路上に吹き上がってくるんだったら分かるんですよ、結構。ただ、地中で潜んでいるような漏水も最近増えてきますので、中が砂利層だと、しみちゃって表に出ないなんていうところで、ちょっと長期にわたって漏水が発生するようないところもなくはないので、ちょっとその辺りの早期発見ということで、今、漏水調査なんていうのをやっていますけれども、そういう潜んでいるものについては、こうやって実際にプロの目で漏水調査をして、早期発見に努めるということも重要なことというふうに思っています。そんなことで進めております。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第129号 令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第129号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

管理課・整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時27分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎建設部の審査

○大野委員長 これより建設部の審査に入ります。

初めに、建設部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○松本建設部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

◇

◎保全管理課の審査

○大野委員長 ただいまから保全管理課の審査に入ります。

保全管理課の皆様、大変お疲れさまです。

◇

◎議案第119号の説明、質疑、
討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第119号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島保全管理課長 （議案第119号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 2点ぐらい質疑させていただきます。

まず、4の選定結果の2のところの(2)なんですけれども、これを見ると、利用者に対するサービスの向上、18、10、16とありますけれども、ここが一番違いが出ているかなと、一番ではないか、違いがありますけれども、これはNature ServiceとAとBでは、どういう点で評価が違ったかを御説明いただけますか。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 その部分なんですけれども、まず、新たに提案があったのは、予約システム等が、今はインターネットの予約はしているんですけれども、メインは窓口での電話での予約、キャンプなどの電話での予約という形がメインで、

今の指定管理者はやっております。それをデジタル化するというので、全てインターネット経由、そしてお金についても電子決済でやるという形での、今の流れの部分になってきているという提案があったものですから、その辺の加点で差が出ているという形になっております。

それと、あとはホームページ等での情報発信、SNSを使ったり、そのようなところがNature Serviceのほうが優れている点だったという形だと思います。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 同じところですが、それは予約とかそういう現地に行ったときの利用しやすさとか、だから使うのにすごくいいなとかという、具体的な現場で、そういうアナログ的なことですが、そこってというのは、この3者ではどういう評価、これは簡単に使えるの。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 使い勝手ににつきましては、あくまでもキャンプ場の利用の形態になってくる、その差はあまりなかったかなと思います。ただ、チェックインとかチェックアウトが先ほどお話ししたように、全てデジタルでやるという形で、あまり接触せずにやれるという形での提案があった部分がNature ServiceとあとAの団体があったという形になっております。

また、少ない職員という形で回せるというような提案もあったようなところです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。

続いて、(3)の違いですね、施設の効果的な活用というのは、どういうことを評価しているのか、お伺いできますか。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 こちら効果的な利用形態

についての部分になってくるんですけれども、一番のNature Serviceにつきましては、キャンプ場をキャンプだけの利用という形ではなく、例えば空いているスペース、これは利用されていない、キャンプ場として空いているスペースというんですかね、区画があったりする間口で分けてはございませんので、その空いたスペースを例えばキッチンカーを呼んだりとか、いろいろなイベントで使うとか、そういうような提案がやはりNature ServiceとあとAの団体があったというような形で、施設の有効利用というのがあったという形の提案が大きかったところです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。

それと、Nature Serviceのほうは埼玉でしたっけ、基本的には市内の業者さんにやってもらいたいですけれども、AとかBというのは市内の業者なんでしょうか。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 ちょっとなかなかA、Bとか書き換えているので、ちょっとなかなか難しいんですけれども、Aの会社につきましては、東京に本社がある会社でございました。Bにつきましては、大田原市に本社があって、那須塩原市にも事務所のある会社という形になっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今聞いたところ、大田原のは前の会社だと思うので、あとは東京なので、私が最初に言った地元の会社を、これを見ると点数差が3点あるんですけれども、地元がいたら、その辺どうなのかと聞きたかったんですけれども、結果は了解しましたので、ありがとうございます。

○大野委員長 そのほか質疑ございませんか。

山形委員。

○山形委員 今回、点数が近くて僅差というところもあるんですけれども、もしこれが選定される業者が同点の場合、点数が同じ、例えばそういうケースもありますよね。そういった場合はどういふうに選定するのか、点数が2つとも同じ会社だったら。

〔「ちょっとすみません」と言う人あり〕

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時38分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 すみません、最終的には、事務局としましてはヒアリングを行いまして、その採点のほうをつけさせていただく。あとは、選定委員会に諮って、点数だけではない、全体的なものを加味して選考するという形になっておりますので、同点であっても、あとは選考会議の中でいろいろな提案書、その提案内容を基に委員の方々に話し合っていていただいて、決めていくという形になります。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第119号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第119号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第120号の説明、質疑、 討論、採決

○大野委員長 次に、議案第120号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島保全管理課長 （議案第120号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと一歩引いたような質問なんですけれども、一応前の119号では鳥野目河川公園で、120号もやはり公園の管理なんですけれども、想像はつくんですけども、なぜ鳥野目公園だけ

別で、ほかは全部一くくりにして指定管理者に出しているのか。まず、その違いをひとつ教えていただけますか。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 先ほどの鳥野目河川公園につきましては、メインがキャンプ場という形で、使用料を徴収してやっている施設でありまして、そちらにつきましては、利用料金制度というものを設定しまして、あくまでもキャンプ場の利益は全て指定管理者のほうに入るという形で、そこで頑張って利益を上げれば、その分、自分の収入になるというような施設という形になりますので、一応切り分けてやっております。

こちらの黒磯公園ほか37施設につきましては、公園の使用料も確かに貸せば入ってくるんですけども、そこまで利益が上がるような公園であるわけではないものですから、その部分を一くくりにして指定管理という形で動かすという形で、切り分けてやっているのが現状でございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。

次に、いつも大体聞いているんですけども、選定結果の（4）のところで、評価額の管理経費の縮減というところがゼロになっていますね、トータルで60で、ほかの指定管理のところ、60点は多分一番低いと思うんですよ。上げようと思うと、ほかはみんな結構、そこそ点数がついているんですけども、ここだけ0点なので、ここはシルバー人材センターさんも大事な組織なものですから、これをもう少し25点のうち配点を上げるような取組みたいなことを考えたのか、市としてはどう考えているのかなというところをお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 こちらの4番の管理経費

の縮減なんですけれども、こちらは計算式がありまして、まず、募集するに当たって仕様のほうである程度の、この施設、3か年間であればこのぐらいの経費がかかるでしょうという限度額をまず示して募集しているところです。その募集額に対して、各業者さんのほうが自分のところでは幾らでできますよとかという形での縮減の、自分としてこれだけ費用を縮減してできますよという提案額というのがございまして、そこの部分を計算で当てはめていくと点数が出てくるという形でありまして、今回のシルバーさんにつきましては、あまりその縮減額が大きくなかったということで、加点するほどの点数の計算結果にならなかったというところであります。

市としましては、ヒアリングの中で、やはり一番人件費がかさんでくる部分にありましたので、なるべくその人件費がかさまないような形で縮減をお願いしたいという形で、ヒアリングの中で話はさせていただきました。

それで、今後、今回の議決をいただいた後に、基本協定、年度協定という形に入っていきますので、この年度協定の中で額を決める形になりますので、その中で幾ら縮減できるかという部分をこちらからお願いしていきながら、管理費の縮減のほうに向かっていきたいなというふうには思っております。

○大野委員長 課長。

○君島保全管理課長 すみません、先ほど私のほうで説明した中で、募集範囲を国内と言ってしまったんですが、市内の誤りなので、申し訳ございませんでした。

○大野委員長 市内で募集をかけたということですね、はい。

今ので大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第120号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第120号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第124号の説明、質疑、 討論、採決

○大野委員長 次に、議案第124号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島保全管理課長 （議案第124号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島副委員長 市道路線の認定、だんだんと路線数が少なくなっていくような気がするんですけども、最近の動向というのはどのようになっているかお伺いします。

○大野委員長 係長。

○小林管理係長 正確に数を把握していないんですけれども、数が減っているということはないです。毎年この12月議会におきまして、1年間分に新たに開発された道路で帰属したものについて認定をしていますので、数については増加している傾向であります。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第124号 市道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第124号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第125号の説明、質疑、

討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島保全管理課長 （議案第125号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの12ページの電柱移転工事の補償という分で298万5,000円、これは具体的に本数的に何本で。

○大野委員長 課長。

○君島保全管理課長 本数的には、撤去するのが4本になります。新たに移設しますので、それが2本になります。

以上になります。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 道路損害賠償金の50万円というのは、ちょっとお聞きしたいんですけども、専決処分が出る分がこれですか。

○大野委員長 課長。

○君島保全管理課長 御報告させていただいています、報告した金額になります。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 その他でちょっと聞こうと思っていたんですが、この賠償金50万円だというのが出てきたので、ここで聞きたいと思います。

専決処分の場合は、本会議で我々は質疑ができない部分でありますので、今回、専決処分の30号と31号に関してなんですけれども、その部分が多分同じ箇所なのかなという感じがしたんですよ。1日目が9月15日で、2件目が翌日の16日ということで、15日の専決処分が多くなる事例の報告があったのは、その当日だったのか、それとも、後日、間が開いてからの報告だったのかというのをちょっとお聞きしたかったんです。というのは、もしその報告が遅れているのならばしょうがないですが、当日こうなってしまったという報告が市のほうにあれば、16日は未然に防げたんじゃないかというところをちょっと疑問に本会議で思ったんですが、その辺ちょっと。

○大野委員長 係長。

○小林管理係長 実際、事故が起きたのは同じ日です。実際に私、事故に遭った方とお話したんですけども、前後で走っていた車ということで聞いているんですけども、それについて報告のほうを先に言った方と後に言った方がいらっしまったので、時間差ができてしまっています。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。それならちょっと安心をしたんですが、ちょっと時間が、日にちがあっ

たものですから、未然に防げたのかなと思ったら、続いた車では未然に防げないというところで、ちょっと遡って調べたら、祝日だったんですね。日曜日、月曜日の両祝日だったので、その辺の関係があるのかなと思ったら、続いていた車だったというところで、了解をしました。

○大野委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 議案第120号の指定管理のところでは、鳥野目以外は一括して管理されていますね。先ほどの債務負担行為があったと思うんですけども、都市公園の管理、7ページですね、2億2,590万円なんですけれども、これは先ほど……

○大野委員長 鈴木委員、これはその他じゃないと、今、125号をやっているから、一般会計補正予算をやっているの。

○鈴木委員 そうか、じゃ聞けないか。

○大野委員長 すみません、申し訳ないです。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第125号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

保全管理課所管の審査事項は以上となります。
ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時17分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

◎農業委員会事務局の審査

○大野委員長 これから農業委員会事務局の審査に入ります。

初めに、農業委員会事務局長から御挨拶をお願いいたします。

○室井農業委員会事務局長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございました。

◎農業委員会事務局の審査

○大野委員長 ただいまから農業委員会事務局の審査に入ります。

農業委員会事務局の皆様、大変お疲れさまです。

農業委員会事務局については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第125号の説明、質疑、

討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

局長。

○室井農業委員会事務局長 （議案第125号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島副委員長 交付金が増えたということで、この交付金が増えた理由とその原因が農地利用最適化推進委員の活動があったからだと思うんですけども、交付金が増えた理由と農地利用最適化推進委員の活動の記録等もあると思うんですけども、どんな状況だったのかお伺いできればと思います。

○大野委員長 局長。

○室井農業委員会事務局長 こちら交付金が増えた理由につきましては、まず、この交付金につきましては、国のほうから県のほうに交付金という形でお金がいきます。その国から来た交付金を県のほうで、県内の市町村の農業委員会のほうに配分するという形になるんですけども、このときに

基本的には前年度の交付金の額を基準にして国のほうで算定しているようなんですけれども、恐らく国のほうの予算が去年よりも増えていたところで、その配分額が増えたので、私どものほうにもお金が回ってきたというようなところだと思います。

なので、委員の活動が増えたというのではなくて、国からお金が来たので、県側もその委員の活動の歳出のほうに充てるお金が増えたというような形になります。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、農業推進委員会に1人当たり幾らというふうにして支給する金額と理解してよろしいですか。

○大野委員長 局長。

○室井農業委員会事務局長 まず、農業委員と推進委員の方については、月額幾らと決まっております。それに交付金が充てられる金額というのも、那須塩原市の場合だと800万円ほどというふうに決まっております。残ったお金は活動の実績に充てるという形になりますので、それはそれぞれの委員さんが実際に何日活動しているとか、どれだけ実績が上がったかと、そういうところで配分しますので、1人当たり幾らというのは、その個人の活動によって変わってくるというものになります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そのお話を聞くと、活動次第では、これは国に来年度返すというふうに考えていいんですか。

○大野委員長 局長。

○室井農業委員会事務局長 それについては、各委員に配分するということになるので、実際、活動のない方はいらっしやらないと思うんですけれども、仮にそういった方がいたとしたら、その方に

は実績分は配分はされないけれども、ほかの方に手厚くなるという形になります。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第125号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時30分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○大野委員長 その他として委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ありませんね。

事務局から何かございますか。

飯泉さん。

○飯泉書記 （事務連絡。）

—————◇—————

◎閉会の宣告

○大野委員長 以上で、本定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 2時33分